

第 1 1 回大館市子ども・子育て会議

日時 平成 29 年 11 月 1 日(水) 18:00～

場所 保健センター 3 階 会議室

次 第

1 . 開 会

2 . 委嘱状交付

3 . 副市長あいさつ

4 . 会長、副会長選出

5 . 部会委員の指名

6 . 議 事

(1) 平成 2 8 年度事業実績及び平成 2 9 年度事業計画について

(2) 平成 2 9 年度の新規及び拡充事業について

(3) 平成 2 9 年度入園状況及び待機児童数について

(4) 大館市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し案

(5) その他

施設整備等に伴う定員増の年齢別内訳

大館市子どもの貧困対策推進事業計画（仮称）の策定について

スケジュールについて

7 . 閉 会

(1) 平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画

子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量 + 13事業

| | 事業名 | 平成28年度実績 | 平成29年度計画 | | 備考 |
|----|----------------------------------|---|---|---|---|
| | | | 計画策定時の見込み数 | 事業実施内容(H29.4.1現在) | |
| 1 | 教育・保育の量の見込みと確保方策 | 1号 208人 2号 1,184人 3号 1,2歳児633人 0歳児195人 | 1号 248人 2号 1,168人 3号 1,2歳児526人 0歳児183人 | 1号 173人 (新制度173人) 2号 1,157人 (新制度960人) 3号 0歳児138人 (新制度121人) 1,2歳児567人 (新制度503人) | H27.4.1待機児童数 0歳6人、1歳9人、 2歳3人、計18人 H28.4.1待機児童数 1歳2人 H29.4.1待機児童数 0歳5人、1歳13人、 2歳1人、計19人 |
| 2 | 利用者支援事業 | (特定型/母子保健型) 専任職員: 1人/2人 相談等件数: 749件/1,073件 | - | 特定型: 専任職員1人 母子保健型: 専任職員2人 | |
| 3 | 地域子育て支援事業 | 4箇所 延9,216人 つどいの広場ひよこ 城南子育て相談室 扇田地域子育て支援センター たしろ子育て支援室きりん(自主事業) | 907人 | 4箇所 | |
| 4 | 妊婦健康診査 | 受診者数: 実人数 633人 | 587人 | 通年実施 | |
| 5 | 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) | 対象家庭数: 373戸 家庭訪問数: 356戸 | 391人 | 全戸訪問 | |
| 6 | 養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業 | 大館市子ども・家族支援ネットワーク会議の実施 養育支援訪問事業は未実施 | - | 研修、啓蒙活動の実施 | |
| 7 | 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) | トワイライト 1箇所 白百合ホーム 平日 465人利用、実人数34人 休日 342人利用、実人数34人 | トワイライト 1箇所1,295人 | トワイライト: 1箇所 ショートステイ: 1箇所 | ショートステイ H29.4実施 |
| 8 | ファミリー・サポート・センター事業 | 利用会員142人、協力会員39人、 両方会員15人、会員計197人 利用人数200人、利用時間672.5h | 1,182人 | (受入可能年間 延人数6,240人) | |
| 9 | 一時預かり事業 | 一般型: 3箇所、延人数1,180人 幼稚園型: 7箇所、延人数11,737人 | 一般型 3箇所1,543人 幼稚園型 7箇所24,245人 | 一般型: 3箇所 幼稚園型: 9箇所 | |
| 10 | 延長保育事業 | 実施箇所: 17箇所、492人 公立保育園9園 私立保育園、認定こども園8園 | 373人 | 17施設 | |
| 11 | 病児保育事業 | 3箇所 病児: マミースマイル 988人 病後児: 大館乳児保育園 病後児保育室 26人 エンジェル(H28.12~)20人 | 886人 | 2施設 | H29.3 病後児1施設廃止(大館乳児保育園) H29.9 企業主導型保育事業による病児保育開設 |
| 12 | 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業) | 放課後児童健全育成事業 19箇所 992人 (H28.4から城南第二児童仲良しクラブ、矢立児童仲良しクラブの開設) | 1,063人 (内訳) 小学1~3年 853人 小学4~6年 210人 | 19施設 | ほかに放課後子ども教室推進事業も実施 6施設、304人 |
| 13 | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 未実施 | - | 検討 | |
| 14 | 多様な主体が本制度に導入することを促進するための事業 | 未実施 | - | 検討 | |

②その他事業

○新規拡充事業

| No. | 事業名 | 負担割合 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 平成30年度計画 |
|-----|------------------------|-----------------|---|--|---|
| 1 | 子どものための教育・保育給付費 | 国1/2、県1/4、市1/4 | 人事院勧告に伴う1.1%の単価アップ。また、処遇改善の拡充を平成29年4月に遡って適用し、保育士等の処遇改善を図る。 | 実施 | 継続実施 また、平成30年度末に人事院勧告に伴う単価アップ見込み |
| 2 | 保育料軽減策 | 国1/2、県1/4、市1/4 | 多子世帯、ひとり親世帯等の保育料を軽減。 | 国制度改正に伴い、市保育料も改正。 H29.3.15第10回子ども・子育て会議承認事項 | 平成30年度拡充を含め、継続実施 |
| 3 | 新たな処遇改善に伴う保育料システムの改修 | 国10/10 | 既存の市保育料システムの改修。 | 実施 | (平成29年度末終了) |
| 4 | すこやか子育て支援事業の拡充策① | 県1/2、市1/2 | 【H28.4】 H28.4.2以降に、第3子以降が生まれた世帯を対象に、第2子以降の保育料を全額助成。 | 対象児童:51人(見込み) | 継続実施 |
| 5 | すこやか子育て支援事業の拡充策② | 県1/2、市1/2 | 【H30.4】 I. H30.4.2以降に、第2子が生まれた世帯を対象に、第2子の保育料を全額助成。 II. H30.4.2以降に、第3子が生まれた世帯を対象に、所得制限を緩和。 | — | 新規実施 |
| 6 | 子育てファミリー支援事業 | 県1/2、市1/2 | 【H30.4】 H30.4.2以降に、第3子が生まれた世帯を対象に、一時預かりや病児保育、ファミリーサポートセンター利用料として、年15,000円を助成。 | — | 新規実施 |
| 7 | すこやか拡充策に伴う保育料助成システムの改修 | 市10/10 | 既存の市保育料助成システムの改修。 | 実施 | (平成29年度末終了) |
| 8 | 保育補助者雇上強化事業 | 国3/4、県1/8、市1/8 | 保育士の負担を軽減し離職防止を図るため、1施設当たり1名の短時間保育補助者の賃金を補助。 | 私立2園(2名) | 継続実施 |
| 9 | 保育士宿舍借り上げ支援事業 | 国1/2、市1/4、法人1/4 | 人材確保及び離職防止のため、保育士用の宿舍(アパートの1室も可)を借り上げる費用を補助。 | 私立5園(11名) | 継続実施 |
| 10 | 認定こども園整備事業、保育所緊急整備事業 | 国1/2、市1/4、法人1/4 | 老朽化した旧幼稚園舎の屋根及び壁の一部を改修する。 | 解体を予定していたが、H30へ先送り | 平成30年度内に、解体及び建設を予定 |
| 11 | 大館市はちくんとすく子育て支援事業 | 市10/10 | H29.4.1以降に第1子が生まれた世帯を対象に、地域限定商品券10万円分を贈呈。 | ★実績見込み | 継続実施 |
| 12 | 大館市在宅子育て支援給付事業 | 市10/10 | H30.4.1以降に生まれた満1歳未満の子を、在宅で子育てした場合、6か月で5万円、12か月でプラス5万円を給付する。 | — | 新規実施 |
| 13 | 大館市認定保育施設利用支援事業 | 市10/10 | 待機児童解消のため、大館市認定保育施設(託児所)と保育園との差額を助成する。 | — | 新規実施 |
| 14 | 大館市育児休業支援助成事業 | 市10/10 | 保護者が育児休業を取得しやすい環境を整備するため、育児休業期間6か月で15万円、12か月でプラス15万円を、企業に助成する。 | — | 新規実施 |
| 15 | ファミリーサポートセンター事業の拡充 | 国、県、市 各1/3 | 保護者が利用しやすいように、また協力会委員の待遇を改善するため、料金を改正する。 利用料 500円→300円 協力会員 500円→600円 | 拡充前の内容で実施 | 拡充後の内容で実施 |
| 16 | 大館市働くパパママ応援企業啓発事業 | 国1/2、市1/2 | 大館市働くパパママ応援企業認定事業所の動画(DVD)を制作。各企業の説明会での活用のほか、ダイジェスト版を市の出前講座や子どもハローワーク等で活用。 | 実施 | 継続実施 ※地方創生推進交付金を活用 平成31年度まで継続(予定) |

○目標達成に向けた準備(今後の事業開始に向けた検討)

| No. | 事業名 | 負担割合等 | 事業内容 | 平成29年度実績 | 平成30年度計画 |
|-----|------------|----------------|--|---|---|
| 7 | 病児保育事業 | 国、県、市 各1/3 | 公立保育園での「体調不良児対応型」の実施を検討する。 | 継続検討 (参考)H29.9.1 キッズテラスアットセイジュ開設 | 継続検討 なお、今後も、企業主導型保育事業の病児保育を実施する事業所を積極的に支援する。 |
| 8 | 休日保育事業 | 国1/2、県1/4、市1/4 | 子どものための教育・保育給付費の加算事業として、現在乳児保育園で実施。 増員または増設が必要か検討する。 | 検討 | 継続検討 |
| 9 | 事業所内保育事業 | 国、企業 | 平成28年度から「企業主導型保育事業」が新設されたことから、設置を検討する市内事業所へ、事業実施に向け支援する。 | H29.9 社会福祉法人成寿会で「キッズテラスアットセイジュ」を開設 ※病児保育も併設 H30.4 ニプロ株式会社で開設予定 ※病児保育の設置も計画 | 引き続き、設置を検討している事業所を積極的に支援する。 |
| 10 | 公立保育施設の統廃合 | — | 【児童館の方針決定】 松峰児童館は平成28年度末、天下町児童館は平成29年度末、山館児童館は平成31年度末で、集団指導を終了。 ※松峰は当分の間、子育て支援関係に活用 ※山館はH30.4の入園状況を見て再協議 へき地は、児童数が10人を下回った場合、地元と協議を開始予定。 | 松峰、天下町児童館の集団指導終了。 H26.4 児童館3館 70人 へき地7園 306人 H27.4 児童館3館 42人 へき地7園 283人 H28.4 児童館3館 28人 へき地7園 237人 H29.4 児童館2館 17人 へき地7園 194人 | 山館児童館の集団指導終了時期を保護者と協議予定。 へき地については、平成31年度入所見込み数によっては、平成31年度中に地元と協議。 |
| 11 | 子どもの貧困対策 | 県、市 | 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行に伴い、県と共同でアンケート調査を実施し、平成29年度内に大館市の事業計画を策定。 | 部会を3回開催し、現在、パブリックコメントを実施中。 年度内に完成予定。 | 計画内容に基づき、事業を実施。 |

(2) 平成29年度の新規及び拡充事業について

| No. | 事業名 | 負担割合 | 事業内容 | 備考 |
|-----|-----------------------|----------------|--|---|
| 1 | 子どものための教育・保育給付費 | 国1/2、県1/4、市1/4 | 保育士等への更なる処遇改善を実施。 | ①副主任保育士月額40,000円 ②専任リーダー月額5,000円 ③全ての保育士等月額約6,000円 |
| 2 | はちくんすくすく子育て支援事業 | 市10/10 | 平成29年4月1日以降に第1子を出生した保護者へ、10万円の地域限定商品券を贈呈。 | 受付場所:子ども課、比内・田代総合支所 市民生活係 (10/25現在:70件) |
| 3 | ショートステイ(短期入所生活援助事業) | 国、県、市 各1/3 | 保護者の疾病等により、一時的に児童の養育が困難な場合、実施施設において宿泊を伴う養育を行う。 | 北秋田市の施設へ委託 ※主要13事業(P2)のNO.7子育て短期支援事業のメニュー |
| 4 | 保育士人材バンク | 市10/10 | 保育士確保のため、潜在保育士及び保育士養成校への進学者(予定含む)を対象に人材バンクを4月1日に設立。 求人情報や研修案内等の情報を提供。 | NPO秋田県北支援センターへ委託 10/25現在:登録者7人、就労決定により取 下げ2人 ※学生へはNO.7～9の補助事業も紹介 |
| 5 | 子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業 | 国3/4、市1/4 | 市独自のアンケートを実施し、大館市子どもの貧困対策推進計画(仮称)の策定。 | H29.9.1 検討会議を設置 H29.10 アンケート実施 H30.3 計画書完成 |
| 6 | 保育士雇用促進事業費補助金 | 市10/10 | 大館市私立学校協議会への補助金。 保育士確保を目的に、PR用パンフレットを作成し、北東北3県の保育士養成校へキャラバン隊を派遣。 | NO.4保育士バンクやNO.7～9の補助事業 と併せてPR。 中学校(市内)、高校(県北)、短大等(北東北) |
| 7 | 保育士修学資金貸付事業 | 国9/10、県1/10 | 平成29年度から、保育士養成校への進学者へ、月額5万円を2年間貸し付け。 入学時及び卒業時には、20万円を加算。 | 卒業後に、市内で保育士として3年以上勤務の場合、返済免除。 |
| 8 | 大館市奨学金返還助成制度 | 市10/10 | 市内に就職する新卒者等へ、奨学金返還金の一部を助成。 保育士の場合:年返還額の2/3(最大年額200,000円) | |
| 9 | 秋田県奨学金返還助成制度 | 県10/10 | 県内に就職する新卒者等へ、奨学金返還金の一部を助成。 保育士の場合:年返還額の2/3(最大年額133,000円) | |

(3) 平成29年度入園状況及び待機児童数（4月1日現在）

| 区分 | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|--------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 入園 児 数 | 市立保育園 | 43 | 98 | 122 | 162 | 180 | 192 | 797 |
| | 私立保育園 | 15 | 25 | 23 | 0 | 0 | 0 | 63 |
| | 認定こども園（1号） | | | | 44 | 55 | 56 | 155 |
| | 認定こども園（2・3号） | 63 | 107 | 127 | 148 | 147 | 128 | 720 |
| | 小規模保育 | 6 | 5 | 3 | | | | 14 |
| | 幼稚園（1号） | | | | 6 | 4 | 8 | 18 |
| | へき地保育所 | | | 28 | 38 | 49 | 79 | 194 |
| | 認可外保育施設 | 11 | 16 | 12 | 9 | 8 | 14 | 70 |
| | 計 | 138 | 251 | 315 | 407 | 443 | 477 | 2,031 |
| 待機児童数 | | 5 | 13 | 1 | 0 | 0 | 0 | 19 |

(参考) 平成28年度入園状況

| 区分 | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|--------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 入園 児 数 | 市立保育園 | 48 | 111 | 142 | 176 | 189 | 191 | 857 |
| | 私立保育園 | 23 | 32 | 36 | 2 | 0 | 0 | 93 |
| | 認定こども園（1号） | | | | 60 | 59 | 64 | 183 |
| | 認定こども園（2・3号） | 39 | 92 | 110 | 132 | 128 | 117 | 618 |
| | 小規模保育 | 4 | 3 | 3 | | | | 10 |
| | 幼稚園 | | | | 4 | 8 | 9 | 21 |
| | へき地保育所 | | | 28 | 50 | 78 | 81 | 237 |
| | 認可外保育施設 | 15 | 18 | 25 | 10 | 15 | 13 | 96 |
| | 計 | 129 | 256 | 344 | 434 | 477 | 475 | 2,115 |
| 待機児童数 | | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

入園児数増減（H29－H28）

| 区分 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 計 |
|----|----|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 計 | 9 | -5 | -29 | -27 | -34 | 2 | -84 |

(5) ①施設整備等に伴う定員増(2、3号)の年齢別内訳

| No. | 年度 | 内訳 | | | | | | | 増員計 | 内容 |
|-----|--------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|----|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | | | |
| 1 | H23.4 | 19 | 35 | 41 | 5 | 5 | 5 | 110 | はちまんの森保育園・南が丘保育園開所、エンジェル保育園(H27.4大館ホテヤこども園)増改築、有浦保育園新築、公立私立定員見直し | |
| 2 | H24.4 | 24 | 25 | 21 | 5 | 5 | 5 | 85 | 公立定員見直し | |
| 3 | H25.4 | 4 | 3 | 2 | 15 | 15 | 15 | 54 | はちまんの森保育園増改築 ※H27.4大館八幡こども園に変更 | |
| 4 | H26.4 | 0 | 6 | 0 | 15 | 15 | 15 | 51 | 南が丘保育園増改築 | |
| 5 | H27.4 | 19 | 36 | 36 | 38 | 39 | 40 | 208 | こひつじ保育園・向陽こども園・神明こども園開所(新築) | |
| 6 | H27.10 | 3 | 6 | 9 | 9 | 9 | 9 | 45 | 大館ホテヤ保育園開所(新築) ※H29.4大館ホテヤ第二こども園に認可変更 | |
| 7 | H28.1 | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 15 | みらいっこ園開所(新築) | |
| 8 | H28.4 | 9 | 18 | 20 | 15 | 15 | 15 | 92 | 扇田こども園開所(新築)、南が丘こども園増改築 | |
| 8 | H30.4 | | | | | | | 0 | | |
| 8 | H31.4 | 2 | 7 | 2 | | | | 11 | 大館八幡こども園増改築(旧幼稚園舎) | |
| 9 | 増員計 | 85 | 141 | 136 | 102 | 103 | 104 | 671 | | |

その他

| No. | 年度 | 内訳 | | | | | | | 増員計 | 内容 |
|-----|-------|----|----|----|----|----|----|----|------------------|----|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | | | |
| 1 | H29.9 | 6 | 6 | 6 | | | | 18 | 成寿会 企業主導型 キッズテラス | |
| 2 | H30.4 | | | | | | | 0 | ニプロ 企業主導型 | |
| 9 | 増員計 | 6 | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 18 | | |

(5) 大館市子どもの貧困対策推進事業計画(仮称)策定について

計画策定の基本的な考え方

平成26年8月29日に閣議決定された国の「子どもの貧困対策に関する大綱」において、「第一に子どもに視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する」など10の基本的な方針が示されております。また、秋田県子どもの貧困対策推進計画では、「子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現」に向けて、子どもの貧困対策の推進を図ることを目的とされています。

本市においても、現在、実施されている施策を子どもの成長や国・県の施策に沿って体系化し、本市における子どもの貧困に関する現状を把握したうえで、より活用される施策と切れ目のない支援の展開を目指すことを目的として、今年度末までに計画を策定します。

対象期間

5か年(平成30～34年度)

子ども・子育て会議の役割について

子どもの貧困問題に関係が深いと考えられる2部会(要保護児童対策・虐待防止部会と子どもを共に育む社会環境づくり部会)の合同会議とし、さらにより専門的な立場からご意見をいただくために臨時委員5名を委嘱し、また、オブザーバー1名を加えて、計画策定のご検討をお願いします。

< 委員構成 >

| | | |
|-------------------|----|------|
| 要保護児童対策・虐待防止部会 | 5名 | |
| 子どもを共に育む社会環境づくり部会 | 7名 | |
| 臨時委員 | 5名 | |
| オブザーバー | 1名 | 計18名 |

開催回数及び開催時期

平成29年度末までに3回の開催を予定しています。

【平成29年9月1日現在】

* 大館市子ども・子育て会議

「要保護児童対策・虐待防止部会」、「子どもを共に育む社会環境づくり部会」 2部会合同会議 構成員

◎＝部会長

| No. | 部会名 | 区分 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|------|---|----------|---------------------------|----------------------|----------------------------|
| 1 1 | 要保護児童対策・虐待防止部会 (ひとり親家庭を含む支援対策検討) | 学識経験者 | 大館市社会福祉協議会 | 副会長 | 子ども・子育て会議 副会長 ◎児森 和夫 |
| 2 2 | | 福祉関係者 | 秋田県北福祉事務所 | 所長 | 武藤 順洋 |
| 3 3 | | 福祉関係者 | 民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会 | 部長 | 野村 裕子 |
| 4 4 | | 福祉関係者 | 母子生活支援施設白百合ホーム | 施設長 | 小林 儀貴 |
| 5 5 | | 保護者 | 認定こども園利用者 | 大館 ホテヤこども園 保護者 | 野呂 幸希 |
| 6 1 | 子どもをともに育む社会環境づくり部会 (放課後児童クラブを含む子育て環境の検討) | 学識経験者 | 秋田看護福祉大学 | 教授 | ◎岩間 薫 |
| 7 2 | | 事業主 | 大館ヤクルト販売株式会社 | 代表取締役 | 竹村 雅行 |
| 8 3 | | 教育関係者 | 大館市校長会 | 会長 山瀬小校長 | 永井 孝久 |
| 9 4 | | 子育て支援関係者 | 子育て支援サークル おおだてde子育て | | 島田 真紀子 |
| 10 5 | | 子育て支援関係者 | 秋田県北NPO支援センター | 理事長 | 高橋 信子 |
| 11 6 | | 保護者 | 子育て支援サークル つくしんぼ利用者 | | 松岡 曜子 |
| 12 7 | | 保護者 | 大館市小・中学校PTA連絡協議会 | 会長 (東中学校) | 田中 力久 |
| 13 1 | 臨時委員 | 学識経験者 | 秋田県北教育事務所 | 指導主事 | 田村 新一 |
| 14 2 | | 教育関係者 | 大館市私立学校協議会 | 南が丘こども園 園長 | 月居 八重子 |
| 15 3 | | 教育関係者 | 大館市校長会 | 第一中学校 校長 | 渡邊 一夫 |
| 16 4 | | 子育て支援関係者 | 秋田県北NPO支援センター (貧困対策担当) | 副理事長 | 佐藤 文枝 |
| 17 5 | | 福祉関係者 | 大館市母子寡婦福祉連合会 | 会長 | 成田 京子 |
| 18 1 | オブザーバー | 教育関係者 | 秋田県立大館鳳鳴高等学校 | 校長 | 立石 隆博 |

(5)③スケジュールについて

事業計画策定及び子ども・子育て会議スケジュール

| 年月 | 子ども・子育て会議 | 各部会 | 事務局 | 国の主な動き (想定) |
|--------|--|--|----------------------------------|--------------------|
| H29.11 | 第11回子ども・子育て会議 ・中間年の見直し | | | |
| H29.12 | | 要保護児童対策・虐待防止部会及び子どもを共に育む社会づくり部会 ・子どもの貧困対策 | | 平成30年度保育料国基準額(案)通知 |
| H30.1 | | | | |
| H30.2 | | 幼児教育・保育部会 ・平成30年度保育料、利用定員 要保護児童対策・虐待防止部会及び子どもを共に育む社会づくり部会 ・子どもの貧困対策 | 中間年の見直し内容の提出 | |
| H30.3 | 第12回子ども・子育て会議 ・平成30年度保育料、利用定員 | | | |
| H30.4 | | | | |
| H30.5 | | | | |
| H30.6 | | | | |
| H30.7 | | | | 次期計画の国基本指針の通達 |
| H30.8 | | | | |
| H30.9 | | | ニーズ調査票素案作成 | |
| H30.10 | 第13回子ども・子育て会議 ・ニーズ調査票 | | | |
| H30.11 | | | ニーズ調査票作成、配付 | |
| H30.12 | | | ニーズ調査回収、集計 | 平成31年度保育料国基準額(案)通知 |
| H31.1 | | | ニーズ調査結果の解析 | |
| H31.2 | | 保育部会 ・平成31年度保育料、利用定員 | 「量の見込み、及び確保方策」について、県へ報告、調整(2~6月) | |
| H31.3 | 第14回子ども・子育て会議 ・平成31年度保育料、利用定員 ・事業計画の素案討議 | | | |
| H31.4 | | | | |
| H31.5 | | | | |
| H31.6 | | | | |
| H31.7 | | 必要に応じ、随時、委員会、部会を開催する | | |
| H31.8 | | | | |
| H31.9 | | | | |
| H31.10 | 第15回子ども・子育て会議 ・辞令交付 ・事業計画の検討 | | 事業計画の公開(パブリックコメント)、最終調整 | 消費税10%引き上げ |
| H31.11 | | | | |
| H31.12 | | | | 平成32年度保育料国基準額(案)通知 |
| H32.1 | | | | |
| H32.2 | | 保育部会 ・平成32年度保育料、利用定員 | | |
| H32.3 | 第16回子ども・子育て会議 ・平成32年度保育料、利用定員 ・事業計画の確定 | | 事業計画を県知事へ提出 事業計画書の印刷発注 | |
| H32.4 | | | | 次期計画スタート |

大館市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し

(計画書 P22)

2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策

| 認定区分 | | 平成 30 年度 | | | |
|-----------------------|-------------------|--------------|---------------|----------------|--------------|
| | | 1号 | 2号 | 3号 | |
| 量の見込み・ 確保方策 (単位:人) | | 3歳以上 教育希望 | 3歳以上 保育が必要 | 1・2歳児 保育が必要 | 0歳児 保育が必要 |
| (参考) 児童数推計 | | | 1,280 | 806 | 580 |
| ①ニーズ量の見込み | | 202 | 1,078 | 608 | 195 |
| ②確保方策 | 幼保連携型認定こども園 | 203 | 448 | 282 | 79 |
| | 幼稚園 | 25 | | | |
| | 認可保育園 | | 600 | 267 | 63 |
| | (地域型保育事業) 小規模保育施設 | | | 10 | 5 |
| ③過不足分 (②-①) | | 26 | ▲30 | ▲49 | ▲48 |
| ④確保方策 | 認可外 保育施設 | 企業主導型保育事業 | | 12 | 6 |
| | | へき地保育所 | | 401 | |
| | | 児童館・児童センター | | 60 | |
| | | 大館市認定保育施設等 | | | 36 |
| ⑤過不足分 (③+④) | | 26 | 431 | ▲1 | 2 |

| 認定区分 | | 平成 31 年度 | | | |
|-----------------------|-------------------|--------------|---------------|----------------|--------------|
| | | 1号 | 2号 | 3号 | |
| 量の見込み・ 確保方策 (単位:人) | | 3歳以上 教育希望 | 3歳以上 保育が必要 | 1・2歳児 保育が必要 | 0歳児 保育が必要 |
| (参考) 児童数推計 | | | 1,235 | 800 | 547 |
| ①ニーズ量の見込み | | 195 | 1,040 | 604 | 184 |
| ②確保方策 | 幼保連携型認定こども園 | 182 | 448 | 291 | 81 |
| | 幼稚園 | 25 | | | |
| | 認可保育園 | | 600 | 267 | 63 |
| | (地域型保育事業) 小規模保育施設 | | | 10 | 5 |
| ③過不足分 (②-①) | | 12 | 8 | ▲36 | ▲35 |
| ④確保方策 | 認可外 保育施設 | 企業主導型保育事業 | | 12 | 6 |
| | | へき地保育所 | | 401 | |
| | | 児童館・児童センター | | 60 | |
| | | 大館市認定保育施設等 | | | 36 |
| ⑤過不足分 (③+④) | | 12 | 469 | 12 | 15 |

【検討課題】

待機児童解消に向け、私立認可保育所及び認定こども園の増改築、並びに平成 28 年度から始まった国の新たな事業「企業主導型保育事業」に取り組む事業所等を、積極的に支援します。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策

(P23)

利用者支援事業

【事業内容】

子育て中の親子や妊婦及び配偶者が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。

※通常の育児相談とは異なり、具体的な子ども・子育て支援事業の利用に向けて専門の職員が情報提供や関係機関との連携調整などの支援を行います。

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、保健師等が専門的な見地から切れ目ない支援を実施する「母子保健型（子育て世代包括支援センター）」を実施します。

※子育て世代包括支援センター「さんまある」H28.7.1 開設

【確保方策】

特定型

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 箇所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 専任職員 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

母子保健型

| | | | | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------|--|--|--|----------|----------|
| 箇所 | | | | 1 | 1 |
| 専任職員 | | | | 2 | 2 |

地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するものです。

基本的な事業として、i 交流の場の提供・交流促進 ii 子育てに関する相談・援助 iii 地域の子育て関連情報提供 iv 子ども・子育て支援に関する講習等があります。

| 子育て支援名 | 所在地 | 開設時間 | イベント日程 | 対象 |
|-------------------------------|--------------------------|-------------------|----------------------|----------------------------|
| 城南保育園子育て相談室 「つくしんぼ広場」 | 大館市字水門前 124番地(城南保育園分園内) | 月～金 8:30～17:15 | 毎月1回 9:30～11:30 | 0歳児(首がすわってから)～3歳児の未就学児と保護者 |
| 扇田保育園地域子育て支援センター 「わいわいキッズ」 | 大館市比内町扇田字町後 13番地 8 | 月～金 8:30～17:15 | 毎週水曜日 9:30～11:30 | |
| たしろ保育園子育て支援室「きりん」 | 大館市岩瀬字上野 19番地 | — | 第3火曜日 10:00～11:30 | |
| つどいの広場 「ひよこ」 | 大館市有浦四丁目 6番 43号(有浦児童館館内) | 月～金 9:00～14:00 | 随時 | 未就学児と保護者 |

【見込み量・確保方策】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 見込み量 (人回) | 966 | 936 | 907 | 8,713 | 8,438 |
| 確保方策 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 上段：全体箇所 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 中段：うち、拠点事業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 下段：うち、その他 | | | | | |

【検討課題】

現在の4施設は他事業との兼用施設であるため、新たに保護者のニーズが高い、専用の子育て支援施設の設置を検討します。

また、中心的な子育て支援施設と位置付け、利便性が良く保護者の集まりやすい場所とするため、地域子育て支援拠点事業以外にも、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業のほか、親子のフリースペースや子育てサロンなどの併設も検討します。

妊婦健康診査

【事業内容】

妊娠から出産までの間、妊婦とおなかの赤ちゃんの健康を守るため、医療機関において定期的な健診を行う事業です。

妊娠届出時に母子健康手帳の交付と、妊婦健康診査受診票を合わせて交付することにより、健診に係る経済的負担を軽減し、安心して出産ができるよう受診率の向上を図ります。

【国が示している妊婦健康診査の実施基準 平成 25 年 3 月 22 日付】

| 期間 | 妊婦初期～23週 | 24～35週 | 36週～出産 |
|---------------|---|---|---|
| 回数 | 1～4回目 | 5～10回目 | 11～14回目 |
| 間隔 | 4週間に1回 | 2週間に1回 | 1週間に1回 |
| 基本的な項目 | <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握（問診、診察） 検査、計測（血圧、尿検査、腹囲、体重など） 保健指導 | | |
| 必要に応じて行う医学的検査 | <ul style="list-style-type: none"> 血液検査（初期1回） 子宮頸がん検診（初期1回） 超音波検査（2回） | <ul style="list-style-type: none"> 血液検査（1回） B群溶血性レンサ球菌検査（1回） 超音波検査（1回） | <ul style="list-style-type: none"> 血液検査（1回） 超音波検査（1回） |
| | <ul style="list-style-type: none"> HTLV-1抗体検査 性器クラミジア検査（ともに30週までに1回） | | |

【見込み量・確保方策】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 見込み量（人） | 625 | 606 | 587 | 646 | 605 |
| 確保方策 | 通年実施 | 通年実施 | 通年実施 | 通年実施 | 通年実施 |

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を、保健師、助産師、民生委員・児童委員などが直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、各家庭の養育環境の把握を行う事業です。

この事業において、社会的な支援を必要としている家庭を把握し、必要に応じて養育支援訪問事業などによる継続的な支援を行うことで、子育て家庭の孤立を防ぎます。

【見込み量・確保方策】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 見込み量（人） | 417 | 404 | 391 | 395 | 370 |
| 確保方策 | 全戸訪問 | 全戸訪問 | 全戸訪問 | 全戸訪問 | 全戸訪問 |

養育支援訪問事業、子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

【事業内容】

子育てに対する不安や孤独感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、養育に関する相談を受け、支援、助言等を行うことにより虐待に至ることを防ぎ、個々に家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

本市では、大館市子ども・家族支援ネットワーク会議により、必要に応じ、家庭相談員等による訪問相談を実施し、支援、助言を行い、虐待防止に努めます。

なお、このネットワークを活用し、市全体の虐待防止策の強化を図るために、個別ケース検討会議を積極的に行います。

また、関係機関の専門性強化及び連携強化を図るために、「子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業」を実施します。

【子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------|---------------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 確保方策 | 地域ネットワーク構成員の専門性向上を図るための研修や住民への啓蒙活動の実施 | | | | |

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業内容】

子どもの養育が保護者の疾病・出産・看護・災害等で困難になった場合に、子どもを一時的に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において、一定期間、養育・保護を行う事業です。この事業は、利用目的や時間帯などにより「短期入所生活援助（ショートステイ）事業」と「夜間養護等（トワイライトステイ）事業」の2つの事業形態があります。

本市では、トワイライトステイ事業を実施します。

（本事業は、一時預かり事業と類似の事業ではありますが、児童養護施設等において実施するなど、児童の一時的な保護という側面が強い事業です。）

事業の重要性及び緊急性から、ショートステイ事業を平成 29 年度から実施します。

【夜間養護等（トワイライトステイ）事業】

| 実施場所 | 1 箇所 | 利用料 | 定員と対象者 |
|--------|---------------------------------------|------------------|-------------------------------|
| 施設名 | 白百合ホーム | 平日・土曜日 | 定員 : 10 名 |
| 所在地 | 大館市泉町 7-20 | 1,500 円 | 対象者：小学校までのお子さんで、大館市に住所を有すること。 |
| 利用可能時間 | ・平日 降園・下校後～22:00 ・学校休業日 8:30～22:00 | 日曜・祝日 2,000 円 | |

【見込み量・確保方策】

(人：延人数)

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 見込み量 | 1,379 | 1,336 | 1,295 | 763 | 739 |
| 確保方策 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 上段：箇所、下段：人 | 1,825 | 1,825 | 1,825 | 1,825 | 1,825 |

【短期入所生活援助（ショートステイ）事業】

| 実施場所 | 1 箇所 | 利用料 | 定員と対象者 |
|------|-----------------|-------------------|--------------------------------|
| 施設名 | 児童養護施設 陽清学園 | 2 歳未満児 | 定員 : 70 名 |
| 所在地 | 北秋田市七日市字家向 46-1 | 5,350 円 | 対象者：満 18 歳未満の児童で、大館市に住所を有すること。 |
| 利用期間 | 7 日以内 ※延長可 | 2 歳以上児 2,750 円 | |

【見込み量・確保方策】

(人：延人数)

| | | | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|--|--|----------|----------|----------|
| 見込み量 | | | 42 | 42 | 42 |
| 確保方策 | | | 1 | 1 | 1 |
| 上段：箇所、下段：人 | | | 42 | 42 | 42 |

ファミリー・サポート・センタ - 事業（子育て援助活動支援事業）

【事業内容】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て家庭を対象に、育児の支援をお願いしたい人（依頼会員）と、育児の援助ができる人（提供会員）との「相互援助活動」に関する連絡・調整を行う事業です。

（本事業を利用するには、依頼会員、提供会員ともに、事前にファミリー・サポート・センターへの会員登録を行う必要があります。）

| | |
|--------|---|
| 実施方法 | 秋田県北NPO支援センターに大館市ファミリー・サポート・センターを委託し、子育て支援を受けたい人（利用会員）子育てをお手伝いしたい人（協力会員）のマッチングを実施しています。 |
| 事業の対象者 | 生後3か月から小学校6年生までのお子さんで、大館市に住所を有すること。 |
| 利用時間 | 7：30 ～ 19：30（土曜、日曜、祝日、年末年始は除く） |
| 利用料金 | 子ども1人につき 500円/1時間（以降30分 250円） （最初の1時間までは、1時間未満であっても1時間料金となります。） |

【見込み量・確保方策】

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 見込み量（人） | 1,259 | 1,220 | 1,182 | 189 | 183 |
| 確保方策（人） | 6,240 | 6,240 | 6,240 | 6,240 | 6,240 |

一時預かり事業

【事業内容】

お子さんの保育が、パートタイム就労や冠婚葬祭、入院・介護などで、一時的に家庭で困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する必要がある場合等に、子どもを一時的に預かる事業です。

本市では、保育所や地域子育て支援拠点などで在宅のお子さんを預かる「一般型」と、幼稚園において主に在園児を預かる「幼稚園型」を実施します。

【一般型】

| 施設名（所在地） | 定員 | 利用時間 | 利用料金(1日) | 休日 |
|--------------------------|-----|-----------------------------------|-----------------|------------------------|
| 白百合ホーム (泉町7-20) | 10名 | 8:30~17:30 ※原則として週3日以内 | 3歳以上児 1,500円 | 日曜、祝日、年末年始 |
| たしろ保育園 (岩瀬字上岩瀬上野19) | 10名 | 7:00~19:00で8時間以内 ※原則として週3日、月14日以内 | 3歳未満児 2,000円 | 日曜、祝日、保育園の休園日、行事日、年末年始 |
| エンジェル保育園 (片山町一丁目3-10) | 10名 | 8:30~17:30 ※原則として週3日以内 | | 日曜、祝日、年末年始 |

(確保方策 上段：箇所、下段：延人数)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 見込み量 | 1,696 | 1,643 | 1,592 | 1,116 | 1,080 |
| 確保方策 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| (一時預かり事業) | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 | 7,400 |

【幼稚園型】

(確保方策 上段：箇所、下段：延人数)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-----------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 見込み量 | 29,317 | 25,969 | 25,158 | 11,398 | 11,003 |
| 確保方策 | 7 | 7 | 7 | 9 | 9 |
| (一時預かり事業) | 118,020 | 106,260 | 106,260 | 55,632 | 55,611 |

延長保育事業

【事業内容】

保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、保育所における通常の11時間の開所時間を超えて、さらに30分以上、保育時間の延長を行う事業です。

子ども・子育て支援新制度においては、保育所の利用について11時間利用を基本とする「保育標準時間」と8時間利用を基本とする「保育短時間」が設定されるのに加え、地域型保育事業として居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）が創設されることから、それらにも対応した事業形態となるよう、制度設計が行われることとなっています。

【見込み量・確保方策】

（人：1日当たりの人数）

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 見込み量（人） | 399 | 386 | 373 | 465 | 450 |
| 確保の方策 | 7 | 8 | 8 | 17 | 17 |
| 上段：箇所、下段：人 | 633 | 699 | 699 | 1,666 | 1,677 |

—【検討課題】—

平成28年度から有料化とするため、平成27年度中に事業内容を検討します。

病児保育事業

【事業内容】

病児・病後児保育事業は、児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を提供する事業です。

| | | |
|-------|---|-----------------------|
| 対象 | 保護者が就労している場合等において、市内の小中学校又は幼稚園・保育園等に通っているお子さんが自宅での保育及び集団保育が困難な病気のと看 | |
| 対象年齢 | おおむね10歳未満のお子さん | |
| | ≪病児保育≫ | ≪病後児保育≫ |
| 病気の程度 | 病気のなり始め (病状が安定していない) | 病気の回復期 (病状が安定している) |
| 実施施設名 | マミースマイル (耳鼻咽喉科まきなえクリニック内) | エンジェル (大館ホテヤこども園内) |
| 所在地 | 常盤木町 17-8 | 片山町 1 丁目 3 番 10 号 |
| 利用時間 | 月曜日～土曜日 7:00～19:00 | 月曜日～土曜日 7:30～18:00 |
| 休園 | 日曜日・祝日・年末年始 | 日曜日・祝日・年末年始 |
| 定員 | 6名 | 3名 |
| 利用料 | 1日当たりの利用者負担額：1,000円 | |

【見込み量・確保方策】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 見込み量 (人) | 946 | 915 | 886 | 977 | 947 |
| 確保の方策 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 上段：箇所、下段：人 | 2,368 | 2,368 | 2,368 | 3,564 | 3,564 |

【検討課題】

病児保育のニーズの高さを受け、保護者への就労支援の拡充策として、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童に、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が一時的に対応を行う「体調不良児型」の実施を検討します。

平成 28 年度から始まった国の新たな事業「企業主導型保育事業」を活用し、従業員及び地域住民の子どもの保育のほか、病児保育に取り組む事業所を積極的に支援します。

H29.9.1 開設 キッズテラスアットセイジュ (社会福祉法人成寿会) 定員 9 人

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業内容】

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。

本市では、国の放課後子ども総合プラン（※1）に基づく事業計画と一体のものとして、確保方策を計画しています。

※1 放課後子ども総合プラン（国・平成26年7月策定）

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型（放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が、同一の小中学校内等の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できるものを一体型という。）を中心とした、放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備を進める。

平成31年度末までに放課後児童クラブと放課後子供教室を、全小学校区（2万か所）で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型として実施を目指す。

（1）放課後子供教室の平成31年度までの整備計画

- ・希望する学校区を調査、把握し、実施に向けて計画的な整備を推進する。

（2）放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

- ・共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるよう、学校区毎の定期的な打ち合わせの場を設ける。

（3）小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策

- ・運営委員会等において、余裕教室の活用状況等について、定期的に協議を行い、使用計画を決定・公表する。
- ・放課後子供教室実施日には、特別教室、体育館、校庭、図書室等の一時利用を促進する。

（4）放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

- ・放課後活動の実施にあたっての責任体制を文書化するなど明確化する。
- ・総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議を行う。

（5）地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

- ・平成27年度から全放課後児童クラブが19時まで実施。

【放課後児童クラブ一覧（19箇所）】

| 施設名 | 開所の時間帯 | | | 利用料 |
|--------------|-------------|------------|--------------|--------|
| | 平日 | 土曜日 | 平日・土曜日（長期休業） | |
| 桂城児童仲良しクラブ | 13:00~19:00 | 8:00~19:00 | 8:00~19:00 | 3,000円 |
| 城南児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 城西児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 有浦児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 有浦第二児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 釈迦内児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 東館にこにこクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 山瀬児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 成章にこにこクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 比内わんぱくクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 西館わくわくクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| はやぐち児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 上川沿キラキラクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 川口キラキラクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 長木キラキラクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 南キラキラクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 花岡キラキラクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 城南第二児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 矢立児童仲良しクラブ | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

【見込み量】

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 上段：全体（人） | 1,135 | 1,100 | 1,063 | 938 | 908 |
| 中段：うち、小学1~3 | 911 | 883 | 853 | 753 | 729 |
| 下段：うち、小学4~6 | 224 | 217 | 210 | 185 | 179 |

【確保方策・放課後児童健全育成事業】

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施設数（箇所） | 5 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 上段：一体型、下段：その他 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 登録児童数（人） | 200 | 240 | 240 | 240 | 240 |
| 上段：一体型、下段：その他 | 820 | 860 | 860 | 860 | 860 |

【確保方策・放課後子ども教室推進事業】

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 |
|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施設数（箇所） | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 上段:一体型、下段:その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 登録児童数（人） | 304 | 304 | 304 | 304 | 304 |
| 上段:一体型、下段:その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※希望する学校区を調査、把握し、実施に向けて計画的な整備を推進する。

実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

幼稚園や保育所の保育料については、国が定める公定価格を基に、各市町村が条例により利用者負担額を設定することとされていますが、施設によっては、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を徴収することが想定されます。

本事業は、教育・保育施設がこれら徴収を行う際、保護者が実費負担する部分について、低所得者の負担軽減を図るため公費による補助を行うものです。

【検討課題】

子ども・子育て支援制度施行後における実費徴収の実態を調査し、国や秋田県の動向を踏まえ、今後の事業実施について検討します。

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のためには、大館市認定保育施設など多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置・移行を促進していくことが必要です。

しかしながら、新たに整備・開設した施設や事業が安定的、かつ継続的に事業を運営し、利用者の信頼関係を築いていくためには、一定期間必要であることから、新規事業者が事業を円滑に運営していくことができるよう、支援、相談・助言、さらには、他の事業者の連携施設のあっせん等を行う事業です。

【検討課題】

小規模保育への移行を促進し待機児童の解消を図るため、国や秋田県の動向を踏まえ、今後の事業実施について検討します。